

令和5年第1回定例会 文書質問
土屋 のりこ 議員

回 答 書

1 子どもが安心して育っていけるまちづくりについて	
質問の要旨 ①	<p>(1) 子育てサロンの委託費の改善</p> <p>千住大橋の子育てサロンの事業委託だが、プロポーザルで参加表明しずでに1次審査を通過していた事業者が、辞退されたという。説明資料では、退職者が出て体制が取れないことが理由と書かれているが、それだけではないことが指摘されている。</p> <p>同業者によると、千住大橋は土日祝も開設していて、時間も10時から18時と長い。それで、委託料約910万円弱となっている。910万円では人件費が安すぎて、事業として運営することが困難だという。</p> <p>辞退をされた事業者は、他にも預かり送迎や色々な子育て支援事業をやっている事業者で、長年区と一緒にやってきた事業者でも無理が出てしまった。人を配置できない、雇い入れられないというのでは、委託費の見直しが必要ではないか。</p> <p>今、物価も値上がりしている中で、雇用する人たちがきちんと暮らしていける生活を保障するために、きちんと暮らせる賃金を出すためには、今の委託料では困難だと指摘されている。</p> <p>子育てサロンの委託料について、引き上げを検討すべきと考えるが、どうか。</p>
回 答 ①	<p>子育てサロン千住大橋のプロポーザル参加表明の辞退理由につきましては、辞退された事業者からは「退職者が出て体制が取れないため」と聞いております。</p> <p>現在、賃金状況や物価高騰等の社会情勢が変化しているため、事業者へのヒアリングや、他区の状況の調査を行い、必要に応じて委託費の見直しを検討してまいります。</p> <p>(担当所管：地域のちから推進部 住区推進課)</p>

<p>質問の要旨 ②</p>	<p>(2) マスクの着用に関する差別について 小学生の保護者の方から、今後のマスク着用の緩和に際して、教育委員会から子どもたちに向けた「お手紙」を配布してほしい、という求めがある。</p> <p>マスクを着用し続けたいと思う子どももいるだろうし、外したいと思う子どももいるだろう。どちらを選択しても、からかわれたり、差別されたりすることがないように、特段の配慮が必要と考える。</p> <p>品川区や世田谷区では、「マスクをつけられないお友達や、マスクを外せないお友達があります」、「人によってそれぞれ事情が異なります。一人ひとりの違いを理解して、お互いを認め合いましょう」といったイラスト入りで、平易な言葉で語りかけるプリントが学校で配布されたとのことだ。</p> <p>当区でも、注意喚起するための「お手紙」を、低学年の子どもたちにもわかりやすい内容で学校等で配布してほしいがどうか。</p>
<p>回 答 ②</p>	<p>4月1日以降、国や都の方針に基づき、「学校教育活動の実施に当たっては、マスク着用を求めないことを基本とする」こととし、あわせてマスク着脱に関していじめや差別につながるような発達段階に応じた指導をしております。</p> <p>また、子どもたちに向けた注意喚起の「お手紙」については、国の4月1日以降のマスクの取り扱いに係る留意事項や都の動向を踏まえ、学校現場と内容について相談しながら作成・配付しております。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：学校運営部 学務課)</p>

<p>質問の要旨 ③</p>	<p>(3) 除染土の公共工事での再利用に関して</p> <p>東京電力・福島第一原発の事故の除染作業ででた土を、「除染土」と呼んで、国は公共工事等で再利用する方針をだしている。昨年12月9日環境大臣がその除去土壌を新宿御苑において「再利用」する実証実験を行うと発表し、地元では動揺が広がり、心配する声があがっている。</p> <p>花壇を、1メートルほど掘って、約10トンの除染土を埋めて実験するというが、「除染」といっても原発事故前の全国の農地の放射性濃度は平均で1キログラム当たり約20ベクレルだったにもかかわらず、今回、環境省が再利用基準としている値は「8,000ベクレル以下」で、その400倍にもものぼる。廃炉にした原発から出る資材の再利用基準が100ベクレル以下ということと比べても、80倍もの「高い放射能汚染状態の土」、と言うべきものだ。</p> <p>新宿御苑は環境省の管轄ということで今回実証実験の地に選ばれたようだが、汚染土の再利用ありきで、こういったように実証実験が進んでいくことはいかがなものか。</p> <p>科学的知見に立てば、放射性物質は「封じ込め」、「管理する」のが原則だ。除染土は、1,336万立方メートルあるというが、沢山あるからと言って、基準を緩和して各地へ受け入れを迫られては困る。</p> <p>こういった実証実験など、国の動向を注視して行ってほしいし、道路工事等での放射能汚染土の再利用を区内でおこなわないでほしいと考える。受け入れについて打診がきても、手を上げないでほしいと思うが区の見解はどうか。</p>
<p>回答 ③</p>	<p>現在、区の公共工事において、除染土の再利用の予定はございません。今後、除染土の受け入れについては、国の動向を注視してまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 都市建設課)</p>

<p>質問の要旨 ④</p>	<p>(4) ベビーカーにも優しいまちづくりを 五反野駅前通り・銀座商店会の所の道について。五反野のサミットの前の道路だが、歩行者の通行部分が「タイル舗装」になっている。それが、劣化しているからか、赤ちゃんも乗せられるA型のベビーカーで通ると、振動がひどい。聞くと、商店会から「豪華な舗装がいい」という希望があり、タイルの舗装になっているとのことだが、タイルだから揺れが生じるわけでもない。他の道で、大丈夫なところもある。</p> <p>舗装が劣化していることが問題と思うが、ベビーカーも安心して通行できるよう、改善・対応を検討してほしいがどうか。</p> <p>また、歩道上のはみだし自転車の問題がある。飲食店があると、お客さんが自転車を止めていて、後輪が歩道にはみ出ていることがよくある。五反野ふれあい通りは歩道になっていて、切り込みも多い上に、歩道にはみ出している自転車によって、ベビーカーの通行が妨げられている。</p> <p>歩道上にはみ出して駐輪している自転車に関して、区からお店に注意を促すことや取り締まるなど、対策をおこなえないものか。</p>
<p>回答 ④</p>	<p>五反野駅前通り五反野サミット前において、ベビーカーも安心して通行できるよう、改善・対応を検討してほしいとのご質問について、お答えいたします。</p> <p>インターロッキングブロック舗装の構造上ベビーカーのような細く小さい車輪は、ブロックの目地の影響等で振動や揺れが出やすいことが考えられます。</p> <p>文書質問をいただきすぐに現地のインターロッキングブロック舗装について確認しましたが、ご指摘箇所を正確に特定するため、実際にベビーカーを押しながら土屋議員と区職員とで現地の確認を行い、ガタツキ等を発見したときは速やかに補修してまいります。</p> <p>なお、五反野駅前通りの補助136号線から四家交差点は、現在無電柱化事業を順次進めています。全面改良するまでに約15年かかりますが、ベビーカーにもやさしい舗装にしていく予定です。</p> <p>また、店舗敷地内から後輪等がはみ出している店舗利用客の自転車につきましては、区から店舗の責任者に対して、歩道上にはみ出さないよう自転車の整理を行うなどの対応について改めて強く要請してまいります。</p> <p>さらに、放置自転車対策の街頭指導員が指導する際にも、自転車の止められている個所を重点的に巡回し、長時間放置されている自転車の警告・撤去を徹底すると共に、店舗への声かけ等を継続していくことで、安全な歩行空間の確保に努めてまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 道路公園整備室 東部道路公園維持課、 都市建設部 交通対策課)</p>

